

仕 様 書		
Tバーロウ ランニングマシン エアロバイク	要求書番号	5L101A00504
	仕様書番号	仕 - 1
	作成年月日	令和7年6月4日
	作成部署	高射学校総務部厚生課

1 総 則

本仕様書は陸上自衛隊高射学校において使用する厚生センター内・トレーニング機器（Tバーロウ・ランニングマシン及びエアロバイク）の納入・据付及び既設品の搬出に適用する。

2 品名・規格及び数量等

	品 名	規格等	数量
1	Tバーロウ	D-525	1
2	ランニングマシン	AC100V トレット [®] ミル D-7861	1
3	エアロバイク	トレーニングサイクル、アップライトバイク D-7883	1

※ 淡野製所製品または他社製品同等品以上可

3 設置場所

千葉県千葉市若葉区若松町902 陸上自衛隊高射学校 厚生センター内（ロビー）
（別図第1から別図第3による。）

4 既設品搬出場所

駐屯地内廃棄物置場（別図第1及び別図第2による。）

5 作業内容

既設のトレーニング機器1式の搬出及び新しいトレーニング機器1式の据付設置
※作業を実施するにあたって必要な工材等については請負業者が準備する。

6 一般共通事項

(1) 施 工

施工は仕様書及びメーカー取扱説明書に基づき実施するものとする。

(2) 疑 義

本仕様書に明記のないとき、又は疑義を生じた場合は、官側と協議するものとする。

(3) 変更事項等

状況等により変更の必要が生じた場合は、官側と調整し、その指示により実施するものとする。

(4) 現場管理

- ア 請負業者は現場において一切の管理を行うものであり、駐屯地規則及び関係規則を遵守し、実施するうえで必要かつ適切な措置を行うものとする。
- イ 物の納品から据付及び搬出まで適切に行われているか検査するものとし、請負業者は官側の指示に従うものとする。

7 実施時期

令和7年9月30日までの実施とする。ただし、作業実施日、作業実施時間帯等については官側と細部調整をするものとする。

8 完成後に関する事項

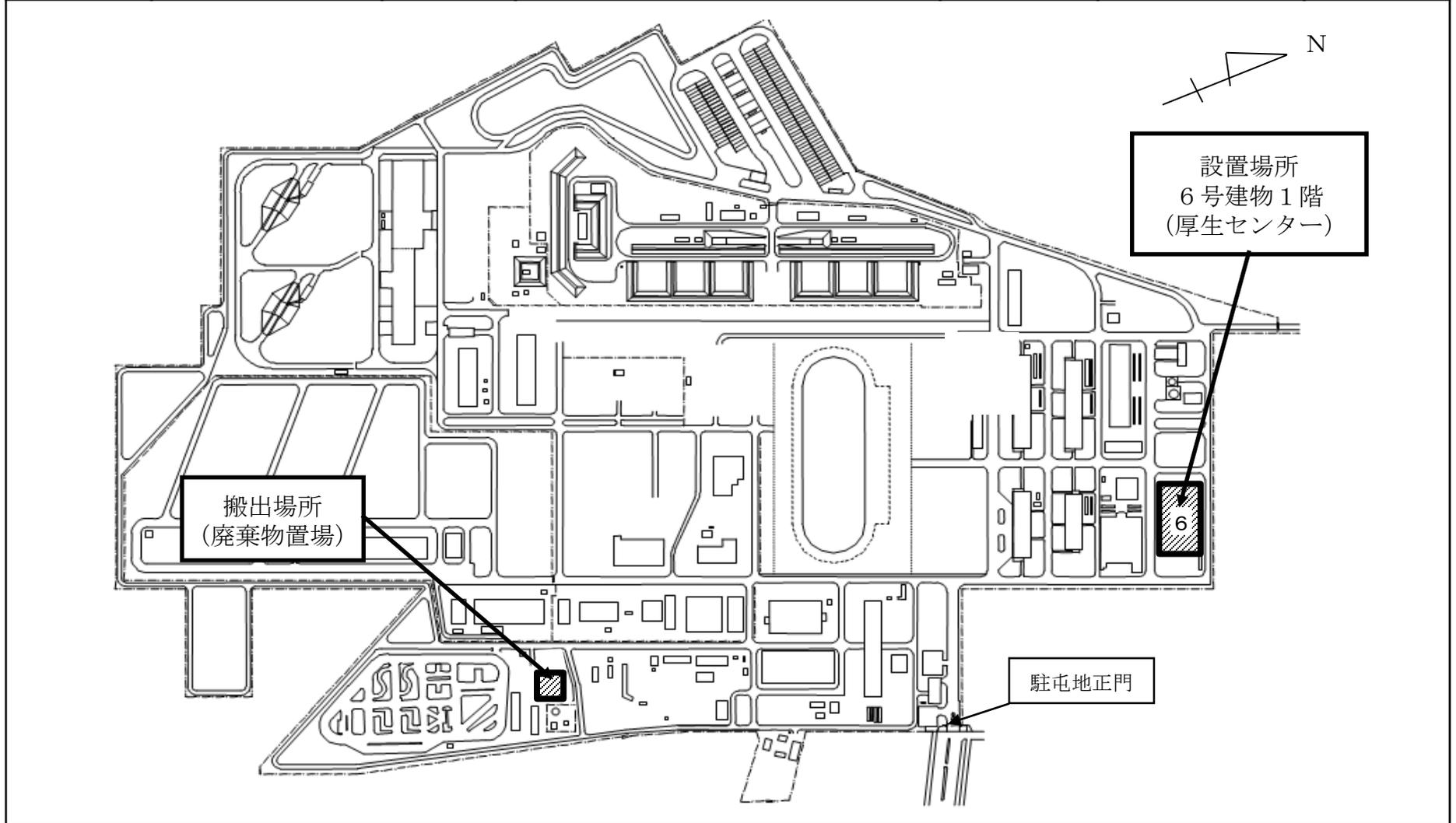
作業完了後試運転により、正常に使用できることを官側立会のうえ確認する。

9 その他

- (1) 駐屯地の業務に支障のないよう作業を実施するものとする。
- (2) 本作業に関して当駐屯地の施設等に損害を与えた場合は、速やかに請負業者責任において無償で修理・修復を行うものとする。また、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ作業を完全に遂行できるものとする。
- (3) 請負業者は作業の実施によって知り得た情報に関して、漏洩してはならない。
- (4) 保証期間は納品終了日より12か月とする。

駐(分)屯地 名	下志津駐屯地	図画名	案内図	縮尺	作成年月日	番号
				1/X	7.6.4	

駐(分)屯地 地名	下志津駐屯地	図画名	駐屯地配置図	縮尺	作成年月日	番号
				1/X	7.6.4	



駐(分)屯地	下志津駐屯地	図面名	平面図、求積図 (厚生センター1階)	建物番号	6	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号
						1/X	7.6.4	

